

# 貸借対照表

(平成21年 3月31日 現在)

(単位:千円)

札幌工営株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	290,737	流動負債	58,594
現金及び預金	24,150	買掛金	381
売掛金	61,977	未払費用	28,439
商品	877	未払法人税等	321
原材料	14,333	未払消費税等	4,627
未収利息	270	未払金	1,118
未収金	4,645	預り金	3,978
短期貸付金	174,626	賞与引当金	19,728
繰延税金資産	9,461	固定負債	31,085
その他	438	退職給付引当金	26,132
貸倒引当金	△ 43	役員退職慰労引当金	4,952
固定資産	48,142		
有形固定資産	32,238	負債合計	89,680
建物	29,286	(純資産の部)	
構築物	342	株主資本	249,305
機械装置	1,985	資本金	28,350
車両運搬具	184	利益剰余金	220,955
工具器具備品	440	利益準備金	7,087
無形固定資産	165	その他利益剰余金	213,867
電話加入権	146	別途積立金	100,000
水道施設利用権	18	繰越利益剰余金	113,867
投資その他の資産	15,738		
投資有価証券	2,270	評価・換算差額等	△ 105
出資金	54	その他有価証券評価差額金	△ 105
差入敷金保証金	52		
繰延税金資産	13,341	純資産合計	249,200
その他	20		
資産合計	338,880	負債・純資産合計	338,880

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

平成20年 4月 1日から  
平成21年 3月31日まで

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理)

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料……………先入先出法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商 品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ・平成19年4月1日以降取得資産

法人税法に定める定率法を採用しております。ただし、建物は法人税法に定める定額法を採用しております。

##### ・平成19年3月31日以前取得資産

法人税法に定める旧定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物は法人税法に定める旧定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

法人税法に定める定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 5. 重要な会計方針の変更

#### (1) 「リース取引に関する会計基準」

(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)に伴い、当事業年度より同会計基準および同適用指針を適用しております。この変更による影響額は、ありません。

(2)「棚卸資産の評価に関する会計基準」

(企業会計基準第9号 平成20年9月26日改正)に伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益には影響していません。

(追加情報)

平成20年度の法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機として、機械装置の経済的耐用年数の見直しを行い、当事業年度より使用実態に応じた耐用年数に変更しております。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が312千円減少しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

62,392千円

2. 関係会社に対する金銭債務及び金銭債権

短期金銭債権 51,446 千円

短期金銭債務 6,569 千円

3. 退職給付債務

退職給付債務 26,132 千円

期末残高 26,132 千円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 620,607 千円

仕入高 8,148 千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式数

56,700 株

2. 剰余金の配当

配当は行っておりません。

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認等であります。

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4,395円 06銭

1株当たり当期純利益 120円 83銭

VIII その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載されている金額は千円未満を切り捨表示しております。